

## 令和3年度 第2回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日 時> 令和4年3月7日(月) 10:00~11:20

<場 所> 宇治市産業会館 多目的ホール

<出席者> (委員:20人出席/24人中)

安藤会長、迫副会長、石田委員、工藤委員、倉橋委員、竹内委員、原委員、平井委員、藤井委員、山口委員、池田委員、上西(千)委員、岸委員、北川委員、中村委員、杉本委員、前畑委員、浅妻委員、松井(敏)委員、本山委員

(事務局:21人)

教育部 伊賀教育部長、上道教育部副部長、林口教育支援センター長、栗田教育総務課長、金久教育支援課長、吉田学校教育課長、吉田学校管理課長、齊藤生涯学習課長

福祉子ども部 星川福祉子ども部長、柏木福祉子ども部副部長兼地域福祉課長、須原保育支援課長、倉辻保健推進課長、雲丹亀こども福祉課長、畑生活支援課長、吉田保育支援課副課長、川崎こども福祉課副課長、高橋障害福祉課副課長、山本保育支援課計画係長、久保こども福祉課子育て企画係長、佐々木こども福祉課子育て企画係主任、加藤こども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 1人

<会議内容>

### 1 開会

【会 長】定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度第2回宇治市子ども・子育て会議を開会します。本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

令和3年度第1回会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発出に伴い、急遽書面開催となりましたことから、対面での会議は今年度初めてとなります。

・事務局より、今年度新たに就任した委員の紹介、会議の成立確認報告、及び配布資料の確認

### 2 議事

(1) 令和2年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」「宇治市子どもの貧困対策推進計画」の評価について

・事務局より、資料1「令和3年度第1回宇治市子ども・子育て会議における委員意見と回答」、及び資料2「令和2年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」「宇治市子どもの貧困対策推進計画」評価シートの見直しについて」に基づき説明が行われた。

(2) 令和4年度 予算の概要について

・事務局より、資料3「令和4年度 予算の概要《抜粋》」に基づき説明が行われた。

【委員】資料3「令和4年度 予算の概要《抜粋》」99頁に紹介されているヤングケアラーへの支援については、PTAも関係してくるかと思えます。特に、小学校中学年から中学校くらいまでの子どもが対象になるのかと思っています。小学生はスマートフォン等を持っていないので情報が行き届かないので、各小学校にどのように周知していくのかは一つのポイントになると思えます。とにかく困っている小中学生に情報が行き届いてほしいです。例えば、夜に祖父母の介護をしていてどうしたらいいかわからない時等、子どもたちが困ったときに相談や、関係機関に接続できる支援を市の方で考えていただけると嬉しいです。

142頁<23>地域学校協働活動推進費について、PTAの方ではコミュニティ・スクールの話は聞いていますが、各地域の育友会からどのように推進していくかわからないとの声もあがっています。次年度の小中学校PTA内でも話をしていくことになると思えますが、今の時点でコミュニティ・スクールをどのように運営していくのかイメージがあれば教えてほしいです。

【事務局】まず、ヤングケアラーについては委員の方のおっしゃる通りで、学校側が子どもの状況を把握しやすいと思えますので教育と福祉が連携して対応していくことが必要だと考えています。

続いて、地域学校協働活動推進については、来年度中にすべての学校で学校評議会という形で地域の方に参加してもらい、合議制の会合をそれぞれの学校で開き、学校と地域の方で統一した目標を持って運営していくことが一番重要なことだと思います。その上で、PTAの方にはいろいろな協力をお願いするかと思いますが、その中でコーディネーターというものがあり、その方が地域の中でどういう活動をしてもらえばいいか、例えば見守りや学校環境活動、授業のお手伝い等、様々な面でボランティア的な活動を行ってもらい、地域と学校が連携して子どもたちを育てていくような形で推進を考えています。

【委員】99頁のヤングケアラーのことについて、先ほどの委員の方の意見を聞いて私も発言させていただきまします。私は、京都市ユースサービス協会で働いていて、仕事として2015年度からヤングケアラーに関する調査や当事者の集いを支援しています。研究者の方と協力して、大阪の高校を調査した際は20人に1人はヤングケアラーという結果でした。小中学生の各クラスに2人はいるという計算になっているので、他人事ではないと感じています。

また、当事者の集いを運営していて、祖父母の身体的な介護、障害のある兄弟のケア、精神疾患のある親御さんのケア等、多くのバリエーションがあり、また当事者も肯定的に受け止めていた経験から福祉職を選んだという方もいて、いい面もあるのではないかと考えています。そういう意味では予算で示されているヤングケアラー対策というより、ヤングケアラー支援の方が当事者には受け入れられやすいのではないかと感じています。研修や啓発等を進めていく上で、当事者とのつながりがある私にも聞いていただけたらお力になれると思えます。とても期待している事業ですのでよろしく願います。

【事務局】たくさんの意見をいただきありがとうございます。ヤングケアラーの国の調査では、中学生の5.7%が介護する家族等がいるということで、先ほど委員の方がおっしゃったとおり1クラスに2人はいるのではないかとされているところです。これらの子どもについては、お手伝いをする賢い子どもという風にみられて子ども自身も認識しづらいですし、周りも認識が難しいと思っています。事業の中では、学校関係者等、大人に対して研修をし、困っている子どもたちの周りには大人が気付くことが必要ではないかと考えております。一方で、子ども自身が今の状況がよくないと気が付くことも大事だと思っています。

また認知度について、8割以上の小中学生がヤングケアラーを知らないといわれています。国の方では認知度5割を目指して、来年から3年間を集中取り組み期間として、各市町村の状況に応じた取り

組みを展開していきます。宇治市においてもヤングケアラー対策との事業名ではございますが、ヤングケアラー支援を行っていきたいです。

【委員】私もヤングケアラー対策よりは、支援の方がなじみがいいと思いました。また、先ほど事務局が回答したように、教育と福祉の連携を進めていくことはありがたいと思いました。どちらかという、ヤングケアラーを認知しやすいのは教育現場で、先生方は一番気づきやすいと思います。地域の方も子どもがお手伝いをしてえらいと思っけていても、やはりケアラーというよりは、いい子と思っけてしまうと思います。ただ、その子がどれだけしんどいと思っけているか、または対応できる力があつてどこまでこなしているのかも関係してくるかと思っけていますが、周りの大人が見ていて大丈夫とか声をかけるのも必要になつてくると思っけてるので、事務局が言つたように大人への啓蒙・啓発が一番大事だと思っけていますが、子ども自身が声をあげられるように、大人が声掛けをするようにするのも大事だと思っけていました。教育現場でのICT事業としてタブレットの配布について説明がありましたが、今の子どもたちはタブレットの操作が簡単にできるので、決まりを作つて子どもたちに教へていただきたいと思っけています。子どもたちはあんな風に言われたら嫌だとか、人の言うことを気にする子どもが多いと思っけています。その中で、タブレットを配布することによつて、ネット上でいろいろと言われることがないように、子どもたちに指導していただきたいです。

最後に、連携となつると地域の方も必要となりますし、行政の縦割りに横串をさすとよく言われますが、自分たちのやれることはここまでと思っけてしまうことも多いですが、それを一歩超えて手を繋げていくことは大事なことで思っけています。予算上で示していただいた中に、良いと思っける事業や共感できることがあれば、自分たちでやれることをやつていけたらいいなと思っけております。これからも期待していますのでよろしくお願ひします。

【委員】評価とか計画を大切に思っけています。この中で出てきた諸課題に対して、保育園連盟でも共有し、各園や連盟の事業計画や研修等で活用させていただけたらと思っけていますので、ご指導の方をよろしくお願ひします。

ヤングケアラーについては、保育園の現場から家庭の状況等よく見えるので、見えたことについて、行政からどうしてほしい等の助言や要望をいただけたら、より緻密な連携ができると思っけていますのでよろしくお願ひします。

【事務局】委員の方より連携という大事な言葉を言つていただきありがとうございました。福祉と教育の連携ということで先ほども発言させていただきましたが、6頁に記載があります「みんなでつくる子育て・子育てにやさしい地域共生社会」について、これは第6次宇治市総合計画の3つの柱の内の一つとなつており、重点項目の一つに掲げており、これが横串にあたる部分になっています。目標を見ていると、地域で支えあうことを意識しておりまして、縦割りでなく横串をさして、地域を巻き込んで福祉教育施策を考えていきたいといことで、象徴的な意味を込めて掲げております。

また、先程委員から発言がありましたように宇治市子ども・子育て支援事業計画が各保育所等の計画の方にも反映いただいているといことで、改めて計画の重要性を感じました。これからも様々な意見を聞きながら取り組んでいきたいと思っけています。

【委員】いくつか質問させていただきます。

まず、子育てにやさしいまちづくりや子育ておうえん支援事業について、中宇治地域が対象となつています。これらの事業についてどういう趣旨で中宇治との連携になるかを知りたいです。そして、昨年ワーケーションの話がありましたが、それが本当に子育て支援につながるか疑問を感じたので予算の成り立ち等をお伺ひしたいです。

次に、親子の支援をしていく中で、よく声にあがっていますが、中学校給食がいつまで経っても開始されないということです。具体的にどういう風に進んでいくのかを知りたいです。

また、産後ケア事業について、宇治市は宿泊や家事援助等、様々なサポートが充実してきていると思う反面、コロナ禍で里帰り出産ができない、実家から応援を呼ぶことができない状況が2年以上続いていて困っているという声を子育て支援事業に来る親御さんから聞きます。希望しても使えない事業があるとの声もありますので、すべての妊産婦が使えるように産後ケア支援をお願いしたいです。また、昨年の秋から男性の育児休暇を促さないといけないということが国の方で決まり、男性が育児休暇を取得することが増えてきていると思います。そこで、私が運営しているNPOの方でセミナーを開いてみましたが、育児について男性が何をすればいいのかわからないといった声が多くありました。国の方では子育て支援事業の補助金の中でこのようなセミナーを開くことで予算年間40万円ほどつくとのことですので、宇治市内10カ所にある地域子育て支援拠点でお父さん向けのセミナーを開催できたら、困っているお父さんを助けることもできると思いますので補正予算でなんとかできるならお父さんが参加できる事業の拡充も考えてほしいです。

**【事務局】**産後ケアの拡充について、まず現状どのような支援を行っているか説明させていただきます。まず、母子健康手帳を市に受け取りに来られる時に、担当の保健師を紹介させていただき、出産に向けて寄り添った支援をさせていただいております。また、新規事業として産婦健診等の支援を行っていますが、コロナ禍でなかなかできていない事業もあると思います。切れ目のない、寄り添い、利用者が気軽に利用できるような支援を行っていくように努めてまいります。

**【事務局】**中宇治地域を対象にした事業について説明します。こちらは子育てにやさしいまちプロジェクトとして大きく分けて7つあるプロジェクトを令和3年度から実施しております。こども福祉課の他、保育支援課、経営戦略課等、いくつかの課が事業を実施しています。令和3年度実施分については、京都府の交付金を活用してモデルエリアを設定し、将来的には全市に展開していく趣旨になっております。令和3年度の効果を検証した結果、令和4年度についても引き続き中宇治地域で実施していくことになっており、一部の事業については全市で実施していくことになっています。なお、こども福祉課で担当している子育て応援環境整備事業につきましては、引き続き中宇治地域を対象としますが、交付金の趣旨を踏まえて将来的には全市に広げていこうと思っています。

**【事務局】**ワーケーションの質問に対してお答えをさせていただきます。仕事と休暇の取り方をどういう風にしていくかという新しい概念だと考えています。今、子育てをされているご家庭やこれから子育てをされるご家庭に対して、どのような新しい仕事の在り方があるか等を研究・検討させていただいて次年度も引き続き事業を展開していこうと思っています。

**【事務局】**中学校給食のことについて、回答させていただきます。センター方式で考えており、旧少年院跡地を第一候補として調整しているところであります。まず、跡地の調査を行い、設計をしていきます。今のところ令和8年度早期を目標とし、第一段階であります地質の調査等を行っていく予定です。

**【事務局】**地域子育て支援拠点のことについて、回答させていただきます。予算については、今年度同様となっております。たしかに委員の言う通り、地域子育て支援拠点が親子で気軽に遊びに来ることができる場所としていても、お母さんと子どもというのが現状です。一方で、土日に開放している拠点ですとお父さんの参加もあるということ聞いております。今は父親も育児参加というよりは一緒に子育てをするものとの考え方が主流になっています。そして、地域子育て支援拠点の予算については、各拠点の連携や、家庭に訪問する等のアウトリーチを将来的には検討していきたいので、ご意見いただい

た点については今後検討していこうと思います。

【委員】出生率も低く、人口が減っています。観光やまちの活性も大事ですが、今後も宇治市に住み続けたいと思ってもらうのが大事なのではないかと思っています。新しい事業を始めることも大事ですが、丁寧に行っていてほしいと思う面と、NPO や市民の力をもっと頼って、みんなが幸せになれる一年にしていきたいです。

【委員】令和3年度9月に施行された医療的ケア児の対応について、宇治市ではどのような取り組みをしているのか教えてほしいです。

【事務局】就学前のお子さんについては、宇治市内に数名おられます。保育所や幼稚園等の各施設において、受け入れが義務付けられています。現在、2名は受け入れています。事務局が把握する限りではそれ以外は受け入れられていないというのが現状です。検討が必要だと考えています。

【委員】社会福祉士会として気になることがありましたので、質問させていただきます。99頁<61>の児童虐待防止対策強化事業費について、予算の拡充という明記がないのですが、今の職員体制で業務を行えているのでしょうか。ヤングケアラーのコーディネーターを配置された時、今の体制で連携ができるのでしょうか。

【事務局】予算に関しては主に人件費となっています。今年度11名体制で、前年度と比べると4人増やして強化しています。来年度も引き続きこの強化した体制で、職員の内訳としては会計年度任用職員が10名と正規の保健師が1名の11名となっています。この体制で、令和2年度700件、今年度についても700件程の件数を対応しています。体制を強化したことにより、これまで通告があった場合、所属を通じた確認があったのですが、職員が直接見に行くことが可能になり、虐待が発生した後の家庭支援も家庭訪問の回数も以前より増やすことができたので体制としては、できることをして重症化しないように努めています。

### 3 閉会